

議案第3号

平成19年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算

平成19年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加及び変更は、「第1表債務負担行為補正」による。

平成19年11月22日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	平成20年度から 平成25年度まで	195,912 ^{千円}

変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
育英奨学生貸付金（高等学校等奨学金）	平成20年度から平成24年度まで	385,248 ^{千円}	育英奨学生貸付金（高等学校等奨学金）	平成20年度から平成24年度まで	712,692 ^{千円}